

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		88 団体		90 団体		94 団体
	84 団体					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計					
3年度目標値の考え方	令和5年度に活動団体を現状値から10団体増やすことを目標としており、豊かな自然環境の保全と活用をより円滑に進めるため、令和3年度までに目標値の6割に当たる6団体を増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		73.0%		83.0%		100%
	67.0%					
自然体験施設等の利用者数		1,494 千人 (元年度)		1,507 千人 (2年度)		1,533 千人 (4年度)
	1,481 千人 (30年度)					

現状と課題

- ①NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動は広がりを見せており、こうした保全活動が持続的に展開されることが重要です。また、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を継続的に調査し、県民の皆さんと情報を共有するとともに、保全活動者に対して事業者等がサポートする「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めることで、これまで以上に、持続可能な生物多様性の保全活動を促進する必要があります。
- ②県内の野生動植物が置かれている環境は依然厳しい状況であることから、希少野生動植物種の生息・生育環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設の設置などの開発等に伴う自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ③国立・国定公園内の優れた自然環境に注目が集まる中、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変容をふまえた対応が求められています。このため、県民の皆さんをはじめとして、多くの方が自然公園を安全で快適に利活用できる環境の整備が必要です。また、ワーケーションへの対応等を進め、国立・国定公園への新たな需要を呼び込んでいくことが必要です。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により、国立・国定公園の国内外からの利用者の大幅な減少が見込まれる中、国内誘客を強化するために、エコツーリズムの推進などに取り組むとともに、地域が誇る自然や景観を保全していくことが必要です。また、ニーズにあった公園管理やイベントの実施、自然体験プログラムの充実等に取り組み、自然とのふれあいの場を提供していくことが必要です。

令和3年度の取組方向

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第3期生物多様性推進プラン」に基づき、自然環境保全上重要な地域の明確化や人材育成に取り組みます。また、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報等の提供を行います。さらに、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の新たな締結に向けた取組を進めるほか、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ②優れた自然環境を将来にわたって保全するため、生態系の回復が必要な地域等について、県民の皆さんとともに、調査や維持回復活動を実施します。また、太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす開発等については、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めます。
- ③県民の皆さんをはじめとして、多くの方に安全で快適な利用環境を提供するとともに、国立・国定公園内の優れた自然環境を生かしたワーケーション等を推進するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。
- ④国立・国定公園への国内誘客を強化するため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、農林漁業者や観光事業者等と連携したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組むとともに、住民が地域の自然や景観などに誇りを持っていただけるよう意識の醸成に取り組みます。また、生態系の保全と持続可能な活用をめざすユネスコエコパーク、国立・国定公園の園地や自然歩道、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

主な事業

①野生生物保護事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

予算額：(R2) 5,542千円 → (R3) 5,894千円

事業概要：生物多様性の保全を推進するため、希少野生動植物の保全活動や普及啓発に取り組むとともに、自然環境保全指導員による巡視活動や傷病野生鳥獣の救護等を実施し、貴重な自然環境の保全や野生生物の保護に取り組みます。

②自然公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(R2) 17,334千円 → (R3) 27,084千円

事業概要：東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適切な維持管理を行うとともに、施設等を活用した森林教育や、エコツアーのブラッシュアップ、地域の自然や景観などの保全・活用に向けた意識の醸成等に取り組みます。

③森林公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(R2) 51,775千円 → (R3) 51,770千円

事業概要：森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。

④自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

予算額：(R2) 48,148千円 → (R3) 47,321千円

事業概要：優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上を図ることを目的として、国立・国定公園および長距離自然歩道において、安全で快適に利活用するための施設整備を行います。